

平成20年度第2回子育て・環境・魅力づくり部会

□開催日時 平成20年10月7日(火) 午前13時30分～15時30分

□会場 区役所5階旧建築課スペース

□参加委員

専門部会B委員：今井淑子、神谷厚子、酒井清、佐藤忠次、庄司佳子、菅野勝之、
沼田孝夫、深瀬和則、松脇正隆

事務局(企画課)：渡邊、小池、北村、小出、齋藤、吉田

(地域振興課)：松本課長

□議題

1. 地域コミュニティの推進について
2. その他

1. 地域コミュニティの推進について

(今井部会長)

今後の議題進行について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第2回全体会議までに、どこまで審議がなされればよいかということについて、次回の全体会議では、部会の中間報告をできればと思っています。

中間報告をどのようなものにするかということで、第1期の区民会議の中では、検討事項の絞り込みを行った上で課題の洗い出しを行い、課題に対する解決の方策の方向性までを決めて頂いて中間報告を行ったと聞いています。全体会議に報告をして、それぞれ意見を頂いて、また部会に持ち帰って、部会で議論を深めてもらう。部会で議論が深まったところで、提言案をまとめて、第3回全体会議で発表していきます。

全体会議の前に十分な検討の時間を確保するために第3回検討部会を行って、方向性まで絞り出すことを行ってもらおうと考えています。

本日の部会においては検討事項の絞り込み、課題の洗い出しを行ったというところまでを成果と考えております。次の第三回の部会で解決に向けた取組の方向性を検討したいという風に考えております。その上で第二回全体会議の中間報告に持っていければという風に考えております。

今後のスケジュールですが、第3回の部会を10月末か11月の初めに開催して、第2回の全体会議を11月末から12月の初めに実施したいと考えています。日程は、企画運営部会に諮って決定となります。

(今井部会長)

事務局から、もう一度部会を開いてはどうかという提案がありましたが、皆さんよろしいですか。

⇒ (異議なしとの声あり)

(今井部会長)

検討テーマで「地域コミュニティ活動の推進」ですが、前回の部会での主な意見をまとめてたものを神谷副部会長から説明をいただきたいと思います。

(神谷副部会長)

前回の部会では大きく分けて2つの意見が出されました。

一番目は、マンションがたくさんできているが、新住民と旧住民の交流がされていないということです。これら意見の中に、共働きなどのために日中家にいないこと、交流する場がないこと、多様な住民の参加しやすい仕組みづくりをした方がいいということ、地域の課題は行政や町内会だけでなく、企業も巻き込んで地域全体で協働で取り組んでいく、例えば、総務省の研究会が出しているモデル的な図があるが、一つの地域に町内会、企業、行政、NPOの集合体のプラットフォームを作って、そこで連携させるような、一緒に何かできるような場づくり、意識の共有ができないものかということ、さらに、新しく幸区に転入してきた人たちは地元のことを知らないので、幸区や地域の魅力などを説明できる場をつくれないうこと、以上のような意見が出されました。

また、二番目には、町内会加入率の低下ということです。これらの意見の中に、町内会に入ったらどうなるのか見えないということ、町内会に入るきっかけがないということ、町内会の人材が決まってしまって、後継者を育てていないこと、不動産契約時に町内会費を徴収すると、お金は集まるかもしれないが、強制的に取られている感じがすること、お金の問題で議論せずに、本人が町内会に入ることをメリットと感ずるかどうかという視点での議論が必要であるということ、町内会の活動内容を情報発信し、公開していくこと、地域の人は町内会に入るという規約を作ること、マンション管理組合が町内会に入ると決めたり、不動産屋にワンルームに住んでいる人たちから町内会費をもらうために管理費の中に含ませたらいいということ、公園の管理について町内会とマンション住民と一緒に取組を行政に提案して、提案した場合には、行政が補助金を出すなどすれば、アイデアを出すのではないかとということ、ワンルームに住む大学生などの町内会費を免除し、若い力を町内会活動に参加させて活性化させてはどうかということ、町内会で入学児童を祝う会をするとそのときに町内会に入ってくれる場合もあるということ、子ども会の役員をするのが嫌で入らない人たちもいるが、子どもたちが大きくなって、必要に迫られて町内会に入る家庭も多いということ、以上のような意見がいろいろ出されました。

(今井部会長)

前回までの確認をしていただきましたが、これに追加しておきたいという内容がありますか。

(菅野委員)

町内会は自主的な自治組織なんです。そうすると各町内会によって町内会の役員が決められたことが大優先でなければいけない。本来ならば、外からあまりとやかく組織についての議論は必要ないとは思っています。

(佐藤委員)

地域でマンションなどができたとき、自治会を作ってくれるところもあるし、作ってくれないところもあります。そうすると、町内会の会合などでも入ってくれないと困るという悩みは出ます。町内会自身でそのマンションに入ってほしいとなかなかもっていけないんです。ところが行政には、いろんな資料があるわけでしょう。資料を持った行政が、入ってくださいとお願いをする。そういう意味で、全体の核として幸区に集合住宅を建てたならば町内会に入るという空気を作っていくことが、町内会の活動に極めて大きな力になるのではないのでしょうか。

(今井部会長)

町内会へ入るのは、強制的にどうのこうのというものではないので、お願いをしてというようなことにできないですか。

(佐藤委員)

結局、マンション管理組合の理事会の人たちと話し合ってみると、中に熱心な人がいれば、そういう人に引っ張ってもらえればいいのですが、熱心な人がいないと、行政からの資料を配るだけです。配ればいいというものではないと思います。行政も市民に対していろんな資料と回覧をどんどん送っています。それが団地の中になかなか広まっていけない。地域の活動に団地が入らず、だんだん孤立していきます。そういう意味では今、行政も自治会を作ってもらおうとプラスだと宣伝してもらわないといけないと思います。自治会は、地震のときに入っていなければいけないのだから、災害が起きたりすると別に届けなきゃいけない。それで各小学校単位で避難所訓練、区民会議で避難所運営会議を出したが、その避難訓練をやるときに、地域でやるんだけどその団地（マンション）は、入っていないから避難訓練ができないということになります。

(菅野委員)

区は、自治会のできていないマンションなどに、自治会へ入るように呼びかけるということですね。

(今井委員)

それでは次に、前回の話し合いとかや皆さまからお寄せいただいたことを基に、事務局で資料を作成しておりますので、いったん説明をお願いします。

(事務局)

左側の表ですが、66の町内会・自治会があります。加入世帯数が20年4月1日現在で49,269世帯。右側の表、これは各区の状況がやはり20年4月1日現在で載っています。幸区につきましては、総世帯数66,812に対して加入世帯数は49,269、加入率は73.7%です。全市に比べると高いというお話がありましたが、中原区の73.9%に次いで73.7%ということで70%を越えています。

次に、町内会・自治会がどんな取組を行っているかということをも17年度に実施した事業で、19年3月発行の「町内会・自治会アンケート調査報告書」から抜粋したものがあります。こちらにつきましては1番が環境整備事業といたしまして、防犯灯の維持管理とか清掃活動の関係。2番、社会福祉事業としましては高齢者支援事業ですとか子育ての関係の事業。3番が、社会教育事業ということで子ども会の育成や青少年、婦人活動。4番目がレクリエーション事業ということで、盆踊りですとか運動会、旅行会など。5番目は福利厚生事業ということで、敬老会、慶弔事業。6番目が文化事業、講習会、後援会。7番目が広報事業ということで、掲示板の管理ということになっております。それぞれ全市と幸区を比較しているものですが、全市の平均から見ると、幸区はそれぞれ町内会の取組状況は全市平均を上回っているというのが特徴になっています。

3ページの表は一ヶ月あたりの会費がどのくらいかということで集計をしたものです。平均をとりますと318円ということになっています。

マンションの居住者の方の状況についての資料ですが、こちらについては17年度の国勢調査を元にした資料で、世帯数は60,439世帯を計にしております。共同住宅に住んでいる方が43,203世帯ということで、71.48%ということになっています。ワンルームマンションに住んでいる方の状況ということだったのでしたが、ワンルームマンションというのは統計がきちんとなく、約25㎡程度以下のマンションがそうだということですので、この表では25㎡までの合計数字ははっきりわからないのですが、この中の数字で見ますと0から29㎡までで見ますと、18,853世帯程度というように考えていただけたらとよろしいのではないかと思います。

主な集合住宅の建設状況・計画ですが、この表の左の下、19年4月以降に大きなマンションができていく状況が載っています。今建てているものを含めまして計画戸数等が入っていますので、それぞれ地図上に数字で落とし込んでいます。資料中で矢印がある

部分は、それぞれ大きなマンションの開発が行われた場所で、町内会・自治会の設置または設立に向けた取組状況の主だったものを挙げています。右上の区民アンケートと書いてあるところは、昨年区民の方々にアンケートをかけたその中の項目として、町内会自治会への加入の有無についてお聞きしたところ、加入している方が80%弱、加入されていない方が20%弱。その理由として加入されていない理由は何故かという問いかけをしていて、これについては複数回答で、大きなものとしては、きっかけがない33.5%、加入の仕方がわからないという方が26.3%、日常生活に支障がないという方が33%、これが主だった回答でした。

次のページですが、こちらは小杉駅周辺でエリアマネジメントについての関係資料です。

次の6ページ目から9ページ目については、今井委員からお話があったプラットホームにかかわる地域コミュニティの再生に向けてという資料です。

(今井部会長)

事務局から説明があった内容について何か御質問はありますか。横浜市の町内会連合会で加入促進のための冊子を作っておりますけれども、川崎市ではこういうのはまだできていないのですか。

(事務局)

ないようです。

(今井部会長)

川崎市で加入促進の取組は特に何か行われていますか。

(事務局)

実施しているのは、区民課の転入窓口で町内会加入についてのパンフレットをお配りするといったものです。先ほどの資料2の4ページのところで出てきた大規模マンションの開発の際に働きかけを行ったということもあります。

(今井部会長)

マンションには出向いていたりしないのですか。

(事務局)

説明に出向いたりとか、あとは、今は総合調整条例というのがあるので、総合調整条例の中で事業者に働きかけを行っていかうということでは、やろうとしているところです。

(今井部会長)

横浜市の資料の3ページ目に書いてあることに、なるほどと思ったのですが、業務でパンフレットを渡しても見ないのではないかと。もちろんこういうのも引き続き、3ページのように加入を働きかけるということで加入案内の説明会、そういうのはもちろん欠かせないとは思いますが。ヒント2ということで、加入の魅力を高めるとか活動を知らせるとあるが、この辺を強化していくと効果が出ると思います。この取組についてはどうなのですか。

(事務局)

今日の午前中に会議あって7区で集まったのですが、その中でも働きかけをやらうじやないかという話になりました。ひとつは、いわゆる大規模な団地に限りまして、総合調整条例といいまして、マンションとかそういう計画があったら、必ず事前に届け出がなされます。その中で建設計画があるということを町内会長にすぐお知らせする、という働きかけを幸区では始めようとしています。これと、その中に重要事項記載証明ということで、マンションに居住しようとしている方たちに、町内会に加入してくださいということを業者に記載してくださいというお願いをしようということもあります。それから宅建業者、それは戸建てとかアパートなど、幸区に新たに作る方にパンフレットのようなものを、7区統一でできないかということを検討しています。

また、それとは別に、地域振興課で町内会の事務局をやっていますので、その全町連、区の町連でホームページを立ち上げたらどうかということで、区でホームページ作成を支援することを検討しています。

(今井部会長)

それは行政でやっているのですか。町内会長の方で、なにかやっていないのですか。

(事務局)

まだ町連の会長さんの中で話し合いという形はとっていませんが、麻生区では、非常に分厚い資料を作って、それを町内会長さんが新規の方に配って歩く、そういうこともするというようなことも聞いています。町内会長さん自ら動かないと難しいと、多摩区、麻生区あたりはそういうようなことで、独自に町連の中でパンフレットを作るところまでいっています。

幸区としては、まだ町内会長さんの中での話ということではありませんが、日吉地区の方は新川崎の問題で危機感を持っていますので、何とかしないといけないということで、今やっているところです。

(神谷副部長)

今の話の中で、地域ごとにいろいろな活動をしていくという、町内会ごとにみないろいろな活動がありますが、私も日吉地区在住で、日吉地区も一戸建てのところもわりと何軒か集まって、新しいところがあったときには、町内会の方が説明会をしてくれということで説明会をしています。説明する場所を作ることはとっても良いのですが、その方法などをもっと上手に、いろんな方法で、地域振興課で町内会とかそういうところに働きかけも必要なんじゃないかというように思います。

(菅野委員)

一つは町内会長が忙しすぎます。少なくとも鹿島田は世帯数が2,300世帯ぐらいありますが、回覧板だけでも250の回覧板が回ります。麻生区で膨大な町内会の資料を作ると言ったのは今から何年前でしたか、区づくり白書を作る前に、丁度作っている最中にですね、世田谷と麻生区で今まであった町内会を止めようと言う動きがありました。新しい自治会をつくろうという動きがありました。麻生区では、今の町内会を解体して新しい自治会をつくろうという動きがありました。

もう一つは町内会の活動というのは要求に基づいてからでないといけないということです。阪神淡路大震災の後、長田地区では5つくらいのまち条例ができています。ひとつの町を作るときというのはそこに住んでいる人と、行政が持つ計画と両方を見合わせていかないと、自分たちの勝手にでは動けないということがあるのを知っておいていただきたいです。

(神谷副部長)

資料には幸区は、結構いろいろな活動として、自治会も町内会も一生懸命活動している地区でもあります。幸区はかなり活動をしていると思うので、そこら辺と踏まえないと進めないと思います。

(沼田委員)

サウザンドシティは自分たちの自治会はありますが、周辺の町内会に入っていないので、子どもたちは子ども会に入っていない。だから、お祭りで御神輿なんかも塚越一丁目町内会がサウザントシティのところを、どんどん鳴らして歩いていただけです。サウザントシティには御神輿がないから、うちの町内会にやってもらえないかと頼まれたのでやっていますけれど。サウザンドシティのところでは全然そういう機会がないから、気の毒だと思います。

(事務局)

集合の建物についても働きかけても、既存の町内会にはいるのか独自に作るのかというのは、その当事者たち、管理組合でお話ししていただかなければいけないというのが

あって、今では幸区としては動きはありませんでした。けれど、今年からやりましょうということで、町連のホームページを作ろうとしまして、それを契機にちょっとお願いしようかと考えています。

(沼田委員)

小さいマンションのことですが、実は私の地区で、マンション作って6世帯入るところがあります。エイブルという不動産屋なんですが、エイブルには町内会費をもらうように言ってもらえないかという話をして、町内会に入っていたきたいと話をしたのですが、エイブルは困っています。私が町内会長で自分の町内会なんだからお願いしようと思ったら、お金もないだろうし、二人所帯で新婚さんだから、来年の四月から一年分もらうようにして、それまでいいんじゃないかって言う人もいるし、即もらった方がいいんじゃないかって人もいるし、大家さんたちも困ってしまっています。

(今井部会長)

議論が町内会にどうやって加入してもらうかという、町内会の課題になってしまっています。町内会に入っていた方が、地域で防犯や防災とかやるんだからいいんだということですよ。ただ、100%とかいうのはどう考えても無理だろうということで、地域のみんなで動いた方が課題が解決できると思います。その地域に住んでいる方とか町内会長さんとかに全部を押しつけるのではなく、資料にあるように、企業に地域社会の一員として協力していただいて、町内会に入っている人だけが取組むのではなく、行政も企業も町内会も全部まとめて地域ぐるみで課題を解決していく体制を作っていくかどうにもならないと思います。町内会に入った人だけで動くと、地域の課題がなかなか解決しないので、NPOとか町内会とか企業とかを全部まとめたプラットフォームのようなものが幸区にあったらいいのではないかと思います。町内会長さんにお任せでなく、行政の人もわかるわけですから、例えば町内会のマップを作ったり、そういうのを全部把握した事務局のようなものが一つあれば、いいと思います。みんなで力を合わせて二重三重で、協力したらどうですかというのが今回のテーマだと思います。

要するに、今だったら町内会長さんがいつもこれを持って、何でも聞かないといけませんが、段々と高齢化するので、支援をしていかないと、いずれ崩壊すると思います。

(松脇委員)

地域を守るとか、まちづくりとか、いいまちづくりをするときには、やはり町内会が統一して組織的に動いてくれて、なおかつ、影響力が強い町内会長さんを先行部隊として動いてもらうのがいいと思います。情報をきちんと流して、それを住民の声を聞くというやり方は大変ありがたかったと思います。町内会がなかったならば、そういうローカルな人たちが反対してもできません。

ただ一方、いろいろ制約があると思ったのは、町内会長さんは署名してくれないということです。なぜかというと、例えば、一方の地域ではいいと思っても、逆の地域の人から見れば困ることがあります。町内会長の立場としては全体を見ているから、片方に賛同することができないんです。ただ、自分は住民の一人としてサインはすると。ですから、そういう一つの問題が起きたときに非常にわかるので、こういう例などもみんな集めながら行うのがいいと思います。

一方で組織とか目的とか体系とかをきちんとしないといけません。やっぱり聞いている方が具体的なことがわからないから、区民ではこういう規約を作ってもらって、署名なども集められたかと思います。やはり規約を作った上で、そういうことを行うのがいいと思います。

(佐藤委員)

顕著な意見だと思います。それはそれとして、今ここで問題にしようとしているのは、新しくできたマンションをどうするかということは、地域の町内会はなかなか手を突っ込んで取り組むのが難しいです。それを行政が課題を絞って示しているんです。

(松脇委員)

我々としては、規約などをつくって、今言ったようなマンション業者さんに指導するとか、そういうことをやっていったら良いと思います。

(庄司委員)

町内会に加入するメリットというのを広く、もう少し具体的に挙げて、アピールするのがいいかなと思います。私は実際に体験したのが、町内会の方がNPOと一緒に活動していることです。やはり今は新しいマンションは規模が大きくなく分散しているので、その対応が難しいというのはあると思います。その住民の人たちとどうやって融和していくがテーマだと思います。町内会とNPOが一緒になって地域の良さをPRしています。

(佐藤委員)

資料の4ページで、自治会を作っているのはどこですか。

(事務局)

自治会組織を作っているとお聞きしているのは、①のラゾーナ、⑤は自治会ではないんですがブリリアタワーの395戸が町内会加入、⑬と④どちらかが住民説明に行ったということです。これから設立については、入居された方たちが集まって協議していただくという段階です。戸手4丁目地区の⑧⑨⑥については、これも入居された後で住民の方たちで作ったらということなので、実際にできたというのは①です。

(佐藤委員)

これは19年以降のものだけですか。その前はないのですか。

(事務局)

ありません。

(佐藤委員)

19年以前にできて、自治会も町内会にも入っていないというのもあると思いますが、その情報が欲しいです。建築のときに町内会・自治会作りなさいというパンフレットもありましたが、現在建っている集合住宅で、自治会などが無いものがあります。これを調べるといいですね。そういうデータが欲しかったです。

(今井部会長)

それをテーマとしてやっていかないかということですか。

(佐藤委員)

私の考え方は、マンションでも入っていないところは入って欲しいということです。それをどうすれば入ってくれるだろうかというのを考えたいと思います。

(今井委員)

町内会に入れるとか入るといふ議論をするのではなくて、もうちょっと広く、例えば小杉のエリアマネジメントみたいな、企業とかも巻き込んだ一つの地域コミュニティを構築するような組織があったらいいという話だと思います。

(佐藤委員)

新川崎地区のようなマンションがいっぱいできる地区をみて検討するのはどうかと思います。私は集合住宅に自治会を作ってもらったり、町内会に入ってもらったりして、地域の組織に入って一緒に運動する方法を早くつくってあげる、というのをここでやるなら、非常に価値があるということだと思います。

(神谷委員)

みなさんの意見をミックスしてでもやっていくかという議論も、方向性をひとつ決めてからの方がいいと思います。

(今井委員)

2種類あるのではないかと思います。町内会にいかにして入ってもらうかという議論がまず一つと、町内会だけではなくて、何かもう一つ新しい形の町内会を含む機能をつくってもらうか、それか新しく何か幸区独自のような仕組みを考えるということが2つ目です。

(佐藤委員)

町内会に入る地域も既存の町からは町内会に入れという議論、これは必要ないです。というのは、町内会活動で小規模アパートや戸建てができたときには、その地域の町内会活動で努力すべきであるからです。大変なのは大規模マンションです。それが全く地域社会の中にとけ込んでないところが問題であって、何とか地域にとけ込むような方法を行政と地域とここで話し合っ取り組んでいきたいと思っています。

(今井部会長)

マンションの方に入っていたりとか、そういうものを全部町内会長さんが、役員がやるのは負担が大きいのではないですか。

だから、行政ばかりといっても、行政にも仕事があるでしょうから、そういうものは住民も一緒にやらなくてはいけないので、そういうことを解決するために町内会長さんのお宅に行かないように、そういうものをまとめて入会金とか、負担をあまり町内会長さんや役員さんに押しつけないために、ひとつそういうものを作ったらどうかという話だと思います。

(酒井委員)

新川崎地区で誰が町内会加入を仕切るのですか。そのようなことは町内会長だけではないと思います。ですので、ここで行政が動かないといけないと思います。新川崎地区は大きいので大変です。

(佐藤委員)

幸区全体としてやるとしたら、どうやってやるのか分かりません。

(庄司委員)

コミュニティづくりと言ったときに、どんな課題があるのか把握しないといけないと思います。

(松脇委員)

今日は検討課題の絞り込みと課題の洗い出しだから、出た意見を整理しながら検討課題は何があるのかを整理していけば良いのではないのでしょうか。

(今井部会長)

何が課題ですか。

(松脇委員)

町内会に加入するメリットがPRできていないとかではないでしょうか。

(今井委員)

新住民、旧住民でいろんな問題など、いろいろな課題が解決できていないというのが課題だと思います。

(佐藤委員)

手をつけられない大きなマンションに早く自治会を作ってもらって、自治防災活動などを一緒にやろうということです。早く作れる方法はないものか。だから、区民会議で提案をして区民全体を引き込んでいくというのが区民会議の力だと思います。

(松脇委員)

町内会単独ではなかなかできないことを区民会議で仕組みを作って、その結果、加入率が上がるのが一番いいわけです。

(神谷副部会長)

私たちも中にいて割と知らないです。きっとその辺は町連とかいろんな中でまたやっているんだろうというような感じです。さっきも区役所で考えていることをこれから実施していくことを聞きました。そういう情報を今、ここに来てわかったってというような状況です。

(事務局)

地域の課題はいろいろあると思いますが、それを解決する手段・組織なのが町内会。佐藤委員が言われたように、そのエリアの抱えている課題を解決する町内会が、主体になって解決していくところもあります。そういう空気がないところも問題になっています。そこによってエリアの課題を解決する組織体というのが町内会とは違うところもあります。そういった情報に関わっていくものは、何かの組織体にしてあると凄くいい課題解決ができます。このため、地域のコミュニティがないと困るという課題があります。その中で町内会が重要な役割を果たしていると思います。

(今井委員)

幸区の町内会加入率が高いという意見がありますが、新しくマンションがどんどん建っている状況で今後が心配です。だから、これから本当に努力していただかないと大変になると思います。入ってもらう仕組みづくりも早く検討する必要があると思います。

(佐藤委員)

マンションには管理組合がありますが、管理組合はマンションを管理するだけだから、管理費集めて清掃したり直したりするのが仕事で、マンション内の住民のいろんな運動というのは管理組合でできるわけです。そのときにもう一つ自治会組織を作って、これは地域運動をすると、それがまとまると町内会と連携しながら地域がまとまっていくのが現状です。しかし、管理組合の理事は毎年変わっていることが問題で、地域とつながらないんです。

(菅野委員)

事務局が言ったように、課題としてどうするということです。一つの例で言うと、サウザンドシティ自治会では、2年間かけて自治会作ろうとしました。各回ごとの集会に出て説明しましたが、それでもできませんでした。役員のなり手がなかったです。

(松脇委員)

菅野委員が言われているように、個々の方向性を今言ってしまうと、なかなかそれぞれ違うから、今回は検討事項の絞り込みと課題の洗い出しをしていったらどうですか。

(菅野委員)

もう一つは、うちの近くに日立の社宅があったのですが、そこが売却されて民間の7階建てのマンションになったら、ちゃんとゴミ置き場がコンクリートができて、鍵がかかるものを作りました。それで直接環境局に、その管理組合から連絡がいったらちゃんとゴミ回収車で来るようになりました。

(今井委員)

例えば、民間に売ったマンションに若い世代がマンションに移ってきて、管理組合の管理費払っているが町内会費を請求にいくと、管理組合費払っているのに、なぜ町内会費も払わないといけないのかと言われます。

(佐藤委員)

なぜ町内会費を払わないといけないのかということが説明できないといけません。

(事務局)

幸区でアンケートとりましたら、幸区は永住志向が高いという結果が出ました。一つ一つ論拠を重ねて行って若い方と話し合ったら加入すると思います。実際はお子さんが生まれて学校に通うようになったら近所づきあいは絶対発生します。新しいマンションでも全然関係ないというわけにはいかないと思います。

(松脇委員)

高齢者だけでも、もし誰か病気で施設に入るとして、地域と一緒にそういうように協力していかないと幸区ではどうにもならないと思います。防災の面では、ライフラインが止まります。そうすると高層マンションなどは、すべて水の確保はできないですね。

(佐藤委員)

そういう具体例を挙げて説明してあげるのが必要だと思います。成功例を挙げて説明してあげれば入るのではないかと思います。そうするとそういう説得する資料が必要です。

(今井部会長)

必要性とか魅力とかを発信できるような仕組みをつくる必要があります。要するに、町内会に入るメリットがしっかりと伝えられていないのではないのでしょうか。

(佐藤委員)

マンションの子どもたちは、近所の子と一緒に学校に行っていて友だちです。そういうところは子ども会があるが、マンションには子ども会がありません。子ども会ができてないから、既存の子ども会に入れてくれということになります。子どもたちは仲いいから、子ども会には入れるわけですが、そうすると、そのうち入った人たちに子ども会を作りなさいというと、それでは作ろうかという話は出ます。自治会は二の足を踏んでしまう。これは地域の説得だけではだめで、行政が絡まないといけないと思います。

(今井部会長)

時間が押してきましたので、現状はそういうマンションの方々が自治会組織を作っていないということが課題であって、それはなぜかということ、入って来るといった必要性が十分伝えられていないのではないかとということが挙げられました。それをどうやっていったらいいかというのは、また次の部会で検討したいと思います。

2. その他

(今井部会長)

次回は、10月28日(火)9時30分～開催したいと思います。

⇒了承

以上